

事業報告書

(自令和4年5月1日至令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団三和会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資限度額法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目 33番2号

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 17日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 16日

(5) 役員

理事長 大竹 晃範

理 事 大竹 佳子

同 大竹 智子

同 大竹 永里子

同 大竹 鳩太

監 事 市川 俊彦

2 事業の概要

(1) 本来業務

診療所 大竹内科医院 静岡県浜松市中区高丘北一丁目 33番2号

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和4年6月20日 令和3年度決算の決定

理事報酬の決定

令和5年4月29日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団三和会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目33番2号

財産目録

(令和5年4月30日現在)

| | | |
|----|---------|------------|
| 1. | 資 産 額 | 442,742 千円 |
| 2. | 負 債 額 | 23,061 千円 |
| 3. | 純 資 産 額 | 419,680 千円 |

(内訳)

(単位:千円)

| 区分 | 金額 |
|---------------|---------|
| A 流動資産 | 385,270 |
| B 固定資産 | 57,472 |
| C 資産合計(A + B) | 442,742 |
| D 負債合計 | 23,061 |
| E 純資産(C-D) | 419,680 |

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有)

建 物 (□法人所有 ■賃借 ■部分的に法人所有)

様式3-2

法人名 医療法人 社団 三和会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市中区高丘北1-33-2

貸 借 対 照 表
(令和5年4月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 385,270 | I 流動負債 | 23,034 |
| II 固定資産 | 57,472 | II 固定負債 | 27 |
| 1有形固定資産 | 18,261 | 負 債 合 計 | 23,061 |
| 2無形固定資産 | 72 | 純 資 產 の 部 | |
| 3その他の資産 | 39,137 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 資本金 | 5,000 |
| | | II 資本剰余金 | 0 |
| | | III 利益剰余金 | 414,680 |
| | | IV 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純 資 產 合 計 | 419,680 |
| 資 產 合 計 | 442,742 | 負債・純資産合計 | 442,742 |

様式4-2

法人名 医療法人 社団 三和会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市中区高丘北1-33-2

損 益 計 算 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1事業収益 | 237,290 |
| 2事業費用 | 171,145 |
| 本来業務事業利益 | 66,145 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1事業収益 | |
| 2事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業利益 | 66,145 |
| II 事業外収益 | 6,182 |
| III 事業外費用 | 0 |
| IV 特別利益 | 72,327 |
| V 特別損失 | 198 |
| 税引前当期純利益 | 3,142 |
| 法人税等 | 69,382 |
| 当期純利益 | 18,092 |
| | 51,290 |

監事監査報告書

医療法人社団三和会

理事長 大竹 晃範 殿

4

私は、医療法人社団三和会の令和3年度会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私は理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月20日

医療法人社団三和会

監事

大竹 晃範